

12月1日 年末年始の
交通事故防止県民運動
環境生活課 32-2056

重点目標

- ①飲酒運転の根絶
- ②高齢者の交通事故防止
- ③薄暮時間帯・夜間における交通事故防止
- ④暴走運転の追放

飲酒運転は
ダメ!!



飲酒運転による重大事故が相次ぎ、大きな社会問題として取り上げられているにもかかわらず、いまだ飲酒運転による悲惨な事故は後を絶ちません。この時期は、忘年会や新年会など、お酒を飲む機会も多いと思いますが「飲んだら乗るな 乗るなら飲むな」です。一滴でも飲んだら運転してはいけません。

税金 Q&A 償却資産の申告は？

問 老後の生活のため、親からもらった土地に賃貸マンション（共同住宅）を建て、貸し付けています。管理は会社に任せているのですが、償却資産の申告の対象となるのでしょうか？

答 対象になります。償却資産は所有者ご本人に申告していただきます。共同住宅の場合、土地や家屋の評価には含まれない事業用資産（外構工事やフェンス、受変電設備、駐車場、浄化槽など）を償却資産として市へ申告してください。申告書提出は1月31日（水）までです。

問い合わせ先 課税課 32-2017

厚生年金・国民年金の「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上は158万円以上）の人は、所得税がかかり、源泉徴収して支給しています。社会保険庁では、この1年間に支払われた年金の総額や源泉徴収税額、控除内容などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月末までに「老齢年金」受給者全員に送付します。所得税などの申告にご利用ください。なお、源泉徴収票を紛失された場合は、お近くの社会保険事務所

所得申告にご利用ください
老齢年金源泉徴収票の送付

まで再交付を申し出てください。※「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票は送付しません。問い合わせ先 保険年金課 32-2072、またはねんきんダイヤル 0570・07・1165

住民票など届け出・証明
1月から窓口で
本人確認が必要に
本人になりましたました虚偽の届け出や印鑑証明・住民票の交付請求などの不正行為を防止するため、1月から窓口手続きで申請者の本人確認を行います。対象となる手続き ①転入（転出）

などの住民異動届②婚姻・離婚・養子縁組（離縁）届（官公庁発行の顔写真入り身分証明書が必要）③住民票の写し・戸籍（除籍）謄抄本・印鑑などの証明④外国人登録法に基づく証明⑤窓口で提示するもの 運転免許証、パスポート、外国人登録証明書、身体障害者手帳、健康保険証、年金手帳、各種年金証書、学生証、住民基本台帳カードなどのいずれか ※業者や金融機関など第三者による手続きには委任状や契約書など本人との関係がわかる書類も必要



推薦・応募してください
第14回津山ふるさと景観賞
対象 次の部門に該当し、津山らしい景観づくりに貢献するもの 部門 施設 平成16年4月以降にできた建造物（橋、生け垣なども）、環境・活動 緑化・花づくりなど、点景 彫刻、門、看板などの工作物や庭など 応募方法 所定の応募用紙に①写真2点②付近見取り図③応募理由④配置図を添えて応募 申込期間 12月18日（月）～1月31日（水） 賞 入賞者に表彰状などを贈呈 応募・問い合わせ先 建築住宅課 32-2090

市役所本庁舎 時間延長窓口

毎週金曜日、市役所本庁舎では時間を延長して午後7時まで戸籍や住民票、納税関係の証明書の交付、印鑑登録、納税相談を行っています

募集します
市営住宅の空き家待ち
募集団地 公営住宅Ⅱ院庄、野介代、高野山西、丹後山、八千代、権現、森脇、朝吉、日本原、西中、公郷、斎野谷、小中原、特公賃Ⅱ宮部、小中原、中土居 応募資格 ①市内に住所または勤務先があること②同居親族（婚約者を含む）があること。ただし、60歳以上の人や身体に障害がある人は単身でも応募可能③収入が定められた基準以内であること④住宅に困っていること⑤市税などに滞納がないこと 募集期間 1月4日（木）～31日（水）



※現同居者の退去により空き家が生じた場合に入居できます 申込・問い合わせ先 津山市都市整備公社 32-2127、または各支所都市建設課

いつでもぽかぽか温水プール
久米総合文化運動公園市民プール TEL 57-2311

営業時間	料金
火～土曜 10:00～20:30	500円（中学生以下・65歳以上は400円）
日・祝日 10:00～17:00	
※毎週月曜日休館	

●ベビースイミング
とき 毎週火、木、土曜日 10:30～11:30
対象 生後6か月～3歳
会費 月3,000円（月8回まで）

●スイミングスクール
とき 火～土曜日
対象（時間）
未就園児・幼児向け（14:35～）
幼児向け（15:20～）
小学生向け（16:30～）
小中学生向け（17:40～） } 送迎バス有
会費 月4,200円（月4回登録制）

冬休み水泳教室受付中

津山市臨時職員登録試験

臨時事務補助
受験資格 昭和22年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、パソコンの基本操作（ワード、エクセル）のできる人
登録予定人数 60人程度
臨時図書館司書
受験資格 昭和22年4月2日以降に生まれた人で、図書館司書資格を有する人、または3月31日までに取得見込みの人
登録予定人数 10人程度
試験日 2月3日（土）午前9時～
試験会場 市役所2階大会議室ほか
試験内容 筆記と面接
試験方法 人事課（市役所3階）、または市立図書館に備え付けの所定の申込書に記入して提出
応募先 人事課
受付期間 1月4日（木）～24日（水）午後5時15分必着
問い合わせ先 人事課 32-2043、または市立図書館 24-2919

臨時保育士
受験資格 昭和32年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人、または3月31日までに取得見込みの人
登録予定人数 20人程度
臨時幼稚園教諭
受験資格 昭和32年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭免許状を有する人、または3月31日までに取得見込みの人
登録予定人数 20人程度
試験日 2月3日（土）午前9時～
試験会場 市役所東庁舎
試験内容 筆記、面接、実技（幼稚園教諭のみ）
試験方法 教育管理課（市役所東庁舎2階）または一宮保育所に備え付けの所定の申込書に記入して提出
応募先 教育管理課
受付期間 1月4日（木）～24日（水）午後5時15分必着
問い合わせ先 教育管理課 32-2112、または一宮保育所 27-0300